公立宮城第４９２号
財宮教互第１１号
平成２３年３月２２日

各所属長　殿

公立学校共済組合宮城支部長
（　公　印　省　略　）
財団法人宮城県教職員互助会理事長
（　公　印　省　略　）

平成２２年度分の保養施設利用券等の有効期限の延長について（通知）

今般の東北地方太平洋沖地震による、被害について心よりお見舞いを申しあげます。
さて、このたびの地震災害による施設等の被害により、平成２２年度末まで有効とされている下記施設利用券・図書引換券については、使用できずに未使用となることが想定されます。つきましては、当該券等の有効期限を延長し、平成２３年度においても使用できることとしましたので、組合員及び会員に周知願います。
なお、平成２３年度の施設利用券・図書引換券につきましては、地震災害により配布が遅れる見込みです。配布の時期についてはおって通知しますのでご了承願います。

記

1　利用券等の種類

①　ホテル白萩・玉造荘専用利用券	公立学校共済組合宮城支部券
②　保養施設等利用券	教職員互助会券
③　ホテル白萩・玉造荘専用利用券	教職員互助会券
④　図書引換券	教職員互助会券
⑤　リフレッシュ実施利用券	教職員互助会券

2　平成２２年度発行の上記利用券の有効期限　　平成２４年３月３１日まで
（券面にある有効期限の「平成２３年３月３１日まで」を「平成２４年３月３１日まで」と読み替えて使用できるようにするもの。）

担当：財団法人宮城県教職員互助会
事業班　小林
（宮城県教育庁福利課内）
電話：022-211-3678
ＦＡＸ：022-211-3692